

平成21年度町政運営に向けて

1月18日の嘉手納町議会議員選挙において見事当選された皆さま、誠にありがとうございます。気鋭の新人3人を加え、議会に清新な風が吹くことを多くの町民が期待しております。時代が大きく変わろうとする時、待望の人材参加を得て、この難局に打ち勝つ体勢を築きたいものです。

世界は今、米国発の同時不況で実態経済が悪化し、社会不安が醸成されつつあります。事件、事故は多発、人心の荒廃、環境悪化など憂慮すべき事態となってきました。この危機的な状況をどのように打開、克服すればよいのか、決して容易いことではありません。深刻な課題を正面に見据えて、問題点を取り出し、それぞれの職務や立場や役割を誠実に果たすことこそ喫緊の要事であります。3月定例議会に当っては新たな陣容のもとで、我が町の将来をかけて英知を結集し、厳しい時代における歴史的使命を果たそうではありませんか。

本議会では、新年度の行財政運営の基本となる「一般会計予算」「国民健康保険特別会計予算」「老人保健特別会計予算」「後期高齢者医療特別会計予算」「水道事業会計予算」「下水道事業特別会計予算」等、行政運営の基幹となる予算の他に行財政関連の多くの議案を審議していただくことになっております。

本町においては平成9年以降、「沖縄県における基地所在市町村活性化特別事業」（島田懇談会事業）のフラグシップ（旗艦）として位置づけられた「嘉手納町タウンセンター事業」を推進してきました。200億円を越える事

業費によるビッグプロジェクトは、12年の歳月をかけ、多くの人びとの努力と熱意に支えられて、昨年3月完成いたしました。このハード事業の成果を町民に還元し、人びとが潤い、喜びと希望をもってこの町で暮らして行けるようなソフト事業にシフトした施策を新たに展開します。

本町ではこれまで、校舎の建築、町営住宅の改築、上下水道、道路整備等のインフラ整備を進めながら、一方においてはすでに他の自治体に先駆けて教育、福祉事業として、「外語塾」の創設、小学校からの英語、パソコン授業の導入、乳幼児医療費の無料化や障害児保育、かでな振興株式会社（第三セクター）創設による100人を超える雇用促進事業を推進してきております。

新年度からは、さらに教育、福祉、医療、介護、環境対策、産業振興等を視野に入れた新たなソフト事業を開始します。

概要は、先ず次世代育成支援策として子どもを対象とした医療費助成の中学卒業時までの拡大や、教材費その他の助成による保護者の負担軽減、着実な学力向上対策やきめ細かい健康管理を徹底させます。次いで高齢者の尊厳を守り、心豊かで安らぎのある老後を過ごしていただくための高齢者福祉事業として、問題となっている後期高齢者医療制度の保険料の均等割分の大幅な助成、法の適用除外となっている項目や給付が減額される制度を町独自の事業として補完し、高齢者の労苦に報いるその他の福祉事業を充実させます。

1億円を超える新しい施策の財源は、昨年4月に誘致した沖縄防衛局を中核とする地域振興施設からの賃料収入を充てます。沖縄防衛局の入居に際しては、雇用対策として警備、清掃等の管理業務や食堂経営は多くの町民が関わられるよう合法的に知恵を絞り、就業の場を確保、提供してきました。

基地行政については、在日米軍再編で謳われた「沖縄を含む地元の負担の軽減」は程遠く、在日米軍の抑止力の維持のみが際立っております。2006年に嘉手納基地所属のF-15 戦闘機の一部が本土へ移転しての訓練が始められましたが、その機数をはるかに上回る外来機が嘉手納基地を使用し大規模な即応訓練などが展開され、実態は騒音の負担軽減になっておりません。昨年12月には、岩国基地から約35機の外来機と海兵隊員約700人が参加し昼夜を問わず即応訓練が展開されました。同部隊は即応訓練終了後も居残り、通常訓練は続き、基地機能は確実に強化されております。

F-22A ラプターが2007年2月から5月までの3ヶ月間嘉手納基地を拠点に飛行訓練を繰り返しました。

今年も米国ラングレー基地から飛来し約3ヶ月間訓練が展開されています。前回の訓練同様騒音発生回数は極端に増加してきました。

F-22A ラプターの飛来に連動した訓練の激しさに多くの町民から強い抗議と苦情が寄せられました。3月4日、私は基地司令官に面談を求め、厳しく抗議し、状況の改善と早期撤退を要求してきました。しかしながら、国及び米軍の姿勢は、町民を無視した基地の運用を続けており、航空機の深夜早朝の飛行については、いかなる理由があろうとも断じて容認できるものではなくこれからも強い姿勢で対処してまいります。

海軍駐機場の移転は町民の強い要望を受けて交渉を続けた結果、ようやく動き始めました。小型洗機場及び大型洗機場が昨年9月をもって完成し運用が開始されました。同洗機場の完成により、地域住民の負担が一部改善されます。海軍駐機場の移転につきましては、今年1月中に米軍側と基本合意が

なされ、3年程度の期間を目処に完成することになっております。

外来機の大量飛来と航空機の飛行経路の実態調査を新年度も継続して行い、詳細な調査状況を国及び米軍に提示し騒音等の被害の軽減改善を求めていきます。

基地負担軽減の確実な実施と日常生活の障害となる事件、事故、訓練の激化など負担増の諸事案を厳しくチェックし、排除するため、航空機騒音規制措置の更なる遵守と嘉手納基地に特化した「嘉手納基地に関する使用協定」の一日も早い締結を求め、継続して国に対し要請行動を粘り強く取り組んでいきます。

マルチメディアタウン事業は、マルチメディアセンターを中核施設として町内に8社が進出し、580人余が雇用され就業しております。今後もマルチメディアセンターを拠点にした効果的な人材育成、進出企業の支援を図り、町内のICT関連産業の振興に努めます。

駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部の本町への誘致につきましては、これまで沖縄防衛局、福岡入国管理局嘉手納出張所に続く公的機関誘致によるまちづくりを推進するため取り組んでまいりました。今年4月に本町の屋良東部地区において業務がスタートする運びとなっております。新年度は、当該周辺地域の活性化への波及効果が期待されます。

都市計画、生活環境整備は、屋良町営住宅建替えの基本設計を行い、事業実施に向けて取り組みます。

土地の有効利用、生活環境整備を促進するため、実施してきた屋良土地区画整理事業は事業完了に向けて、昨年12月定例議会に権利関係者に配慮し

た条例改正案を提示しましたが、本会議の状況を受けての委員会では審議未了となり、結局廃案になってしまいました。そのため権利関係者の要望が実施できない状況になっております。

公園や道路整備は、引き続き地域の生活と密着した整備を進めます。

水道事業は、清浄にして低廉な水を供給するため、配水管見直し計画に基づく老朽管等の布設替えを実施し、出水不良、赤水対策及び漏水対策を図るとともに安定的供給と有収率の向上に努めます。

人類の生存にかかわる地球温暖化は、深刻な環境問題であります。この地球に住む人びとの厳しい自覚が問われる事態となってまいりました。各自治体においても地球温暖化防止対策の一環として、CO2 排出量削減を図るべくごみの減量化等排出量抑制策を促進する重大な使命が課されてきました。嘉手納町、読谷村で構成する比謝川行政事務組合では、昨年 10 月以降ごみの排出量に応じた負担をお願いしてきました。早速、その結果が現れました。実施後 3 ヶ月間で搬入量 1,500 トン、率にして 10%を超える抑止効果となっております。

今後さらに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、資源循環型社会の形成を図り、町民の快適な生活を確保するため、3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)を基本として一般廃棄物の減量化と適正処理に取り組みます。特に資源ゴミの回収につきましては、町民及び町内団体の協力をいただきながらその推進を図ります。

地域環境美化については、引き続き、模範清掃や区民一斉清掃を実施し、ごみの不法投棄や散乱防止の監視、指導を行い、地域の環境保全に努めてい

きます。

産業振興は、変革の時代に対応する新たな施策が求められています。昨年、新町・ロータリー再開発事業が竣工し、沖縄防衛局等の業務開始により、まちはにわかには活気付いてまいりました。地域活性化を図るために各種生活基盤を活かし、いかに活気に満ちたまちづくりを推進していくか、商工会をはじめ周辺商工業者と連携を図り、まちの活性化に向けて取り組んでいきます。

商業については、国道の線形変更工事が進む中、中心市街地の活性化に向けて動き出しています。商店街活性化事業の更なる推進を図るためプレミアム付の商品券発行やエイサーまつり、商店街活性化イベントを引き続き支援していきます。

野國總管まつりは、今年も更に内容を充実させて開催してまいります。

農林水産業については、みかん、びわ、マンゴー等の果樹は県内外から高い評価を受けてきました。このような農産物等を中心とした特産品を広く町内外にアピールし、生産者の生産意欲の高揚や後継者育成と品質向上に取り組む農家を支援してまいります。また、町内における地産地消の推進に向けて農産物直売の支援や町立保育所等での利用促進を図っていきます。

産業まつりについては、新年度も引き続き支援してまいります。

福祉行政は、乳幼児から高齢者、障害のある人等誰もが地域において「共に生き、共に支え合う社会」を目指して、地域福祉の推進に取り組んでいきます。ロータリープラザには、子育て支援センター、地域包括支援センター、健康増進センターが設置され、当該施設の有効活用を図ることにより、高齢者をはじめ町民の健康増進と地域交流の促進に取り組めます。

老人福祉は、第4期老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、ロータリープラザに開設した「地域包括支援センター」を中心として、生活機能に不自由のある高齢者に対して、機能向上のための個別相談や改善指導を充実させていきます。また、新たに移動支援事業や住宅改修事業、日常生活用具支給事業を実施するとともに、緊急通報システムやおむつ助成の拡大を行います。

介護保険料は、全国的に上昇傾向にある中、第4期介護保険事業計画において、本町のランクも3から2に変わり、保険料も月額1,050円引き下げることができました。これまでの予防への取り組みがその一助となったものであり、新年度は新たにがんじゅう学校(仮称)を開催するなど介護予防事業を積極的に進めてまいります。

高齢者が健康で心豊かな高齢社会を実現するため、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援するとともに、要援護者の緊急時の支援体制づくり等老人福祉の向上に努めていきます。

障害福祉は、障害者自立支援法による障害福祉サービスの提供の確保に努め、障害のある方が地域で自立して生活できるよう、地域生活支援事業の充実を図ります。

児童福祉は、次世代育成支援後期行動計画を策定し計画に沿った事業等を効果的に推進し、児童の健全育成や資質の向上に努めます。

新年度は、仕事と育児の両立を支援し、「安心して子育て」ができるように、ファミリーサポート支援事業を実施していきます。

母子寡婦福祉は、これまで就労支援として保育所内において調理、保育補助等の業務と高齢者の食の自立支援事業を委託してきました。新年度も引き

続き沖縄防衛局社員食堂の委託業務を充実させ、さらなる母子、寡婦家庭の自立支援に努めます。

保健事業については、健康増進や予防接種などの諸事業を継続、拡大して実施し、町民の健康増進の強化に取り組みます。

健康増進策として「健康かでな 2010」の計画に基づき、新年度も引き続き町民ウォーキング大会を実施するなど、町民自らの健康の増進を図るための環境づくりを支援していきます。

生活習慣病の予防を推進していくため、食生活改善推進員の活動を広げ、食生活の改善指導を行っていきます。がん検診や住民健診の受診率の向上を図りながら、人間ドックを復活させ、疾病の早期発見に努めます。また、町民自らが健康状態を把握し、健康管理意識を高められるよう支援するとともに、保健師・看護師・管理栄養士による在宅訪問指導等も強化していきます。検診については、新たにピロリ菌検査や若い世代を対象とした乳がんエコー検査の助成を行います。また、歯周疾患検診や、幼児のフッ化物塗布の実施等を推進し、大人から子どもまで、むし歯になりにくい環境づくりを強化、支援していきます。

母子保健は、乳幼児の健診の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療につながるよう支援していきます。「母子保健推進員」による、こんにちは赤ちゃん事業の各戸訪問や、妊婦の公費負担健診も回数を増やし、「子どもの健やかな成長を地域で支えあい、安心して子育てができるやさしい町・かでな」の実現に向けて取り組みます。

子どもに対する医療費助成については、対象を中学校卒業時まで引き上げ、

保護者の医療費の負担軽減を図りながら、子どもの健やかな育成を推進します。

伝染病予防は、乳幼児の予防接種を継続実施し、国の麻しん（はしか）の排除計画に沿って、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者に予防接種を実施し、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種の一部公費負担や新たに70歳以上の高齢者には肺炎球菌予防接種を全額公費負担で実施していきます。

国民健康保険事業は、毎年一般会計から1億円余を繰り入れ、保険料を低く押さえてきました。前年度に引き続き「特定健診」を実施し、受診率の向上に努めてまいります。また、メタボリック症候群該当者やその予備群の方に対して、自ら生活改善ができるように支援する「特定保健指導」を実施していきます。新年度も引き続き、医療費の適正化、国保税の収納強化等に努めるとともに、国保財政の健全化に取り組み国保事業の安定運営を図ります。

「後期高齢者医療制度」につきましては、既存の「国民健康保険制度」と医療サービスの整合を図っていきます。そのひとつとして新年度は、適用が除外されていましたが「はり、きゅう等診療費助成制度」を設け、「健康診査説明会」も行ってまいります。さらに、後期高齢者医療被保険者の保険料について「均等割額」を町が全額助成する「後期高齢者保険料助成」を実施いたします。

以上の新施策と前年度からの施策である「葬祭費補助」を併せて実施し、きめ細かい医療制度等を目指していきます。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金ばかりでなく、

障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと制度の周知を図り事業を推進してまいります。

教育、文化、スポーツの振興について、本町の教育は、先達・野國總管の遺徳である「進取の気象」・「国際性」・「社会貢献」を基本理念とし、人間性豊かで自他の生命を尊び、世界に羽ばたく人材育成を目指して、「みのりある教育」を推進していきます。

学校教育は、幼児児童生徒一人ひとりに確かな学力などの生きる力を育む教育に取り組んでいきます。各小中学校では、教材費の一部助成を実施し、保護者の負担軽減を図ります。また、両小学校へ学習支援員の配置を行い、質の高い教育活動の展開と地域から信頼される学校づくりを目指してまいります。

青少年センターを拠点に学校、家庭、地域、関係機関が緊密な連携をとりながら、青少年の健全育成や環境浄化運動を強力に推進します。また、新年度は青少年センターの移転地となる旧中央公民館ホール棟の解体工事を実施いたします。

教育施設について、嘉手納小学校敷地整備事業は、平成2年度の事業開始以来、これまで長きにわたる職員の粘り強い交渉と地権者の協力により、懸案となっていました墳墓等の移転も完了いたしました。新年度は、引き続き残りの用地取得を円滑に進めるとともに計画的な事業推進を図ってまいります。また、嘉手納小学校遊具設置工事を実施していきます。

生涯学習の振興は、町民の生涯にわたる学習活動を推進するため、社会教育、家庭教育、学校教育のそれぞれの機能を強化するとともに、相互の連携

を図りながら学習機会の場の提供とその拡充を図り、町民の潤いと生きがいづくりを推進します。また、地域で子どもを育てる環境を整備し、様々な活動を支援するため、かでなっ子フェスティバルの開催、子ども情報誌の発行、社会教育委託学級等の充実を図ります。

文化の振興については、今後とも、地域における文化団体と連携し、地域芸術文化の振興に取り組んでいきます。

人材育成事業は、貸与事業、助成事業、交流事業を継続して実施してまいります。

中央公民館は、平成20年5月にロータリープラザに移転し、町民の利便性が向上しました。町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生涯学習の場としての環境づくりに取り組みます。

新設された町立図書館は、今後、町民の自ら求める教養・調査研究のために必要な図書や情報、その他の資料等一層の充実を図り利用者に対して円滑なサービスを提供するとともに、地域住民の学習の場として気軽に利用できる環境づくりに努めます。

学習等供用施設は、幼児児童生徒の地域活動の拠点として、各種事業に取り組むとともに、町民のサークル活動の場として施設運営を図ります。

生涯スポーツは、町民の健康保持、増進を図るとともに、体育、スポーツに親しむ環境づくりに努め、健康で明るいまちづくりを目指します。

平成22年度全国高等学校総合体育大会については、昨年、本町実行委員会が設立され、新年度は、リハーサル大会を実施し、本大会の成功に向けて、精力的に取り組みを進めます。スポーツ施設につきましては、新年度、野球

場及び陸上競技場の改修工事を実施いたします。

文化財保護事業は、文化財の確認、調査及び資料の収集・整理等を行い、その保存・活用に努めていきます。

町史編纂事業は、戦後の政治経済・社会・教育・文化等を網羅した『嘉手納町史』資料編7「戦後資料（上）」の発刊をいたします。

開塾12年目を迎える外語塾においては年々、教育の成果が現れ今日では多くの卒業生が町内外において活躍をしております。新年度も引き続き実用英語、コンピューター教育を中心としたカリキュラムの更なる充実に努め、英語スピーチコンテスト、海外短期語学研修、職場体験等を通して人材の育成を図ってまいります。

執行体制と行財政の運営等について、町政運営の指針となる「第3次嘉手納町総合計画」においては、「ひと、未来かがやく交流のまち かでな」を将来像にかかげ、これまで多くの施策に取り組んできました。この間、交流の核となる道の駅やマルチメディアセンター、市街地再開発事業などの取り組みにより、各種生活基盤が充実してまいりました。新年度は、「第4次嘉手納町総合計画」のスタートの年であります。第3次の将来像を継続しながら、計画の実現に向け、主役である町民との協働を前提に、「支え合い」「人づくり」「安心」「賑わい」の4つの大きな方向性を結びつけながら、新たなまちづくりを進めていきます。

男女共同参画行政は、引き続き実施計画を推進し、町民への周知を図ります。

海外移住者子弟受入事業についても、引き続き実施してまいります。

確かな行政サービスを行うためには、職員の資質の向上が不可欠です。このため、個々の能力が十分発揮できるよう研修の充実に努め職員の意識改革と資質の向上を図ります。

町財政は、歳入面において、一般財源収入のもっとも大きな割合を占める地方交付税が、政府の財政構造改革の方針が打ち出された平成 13 年度から 20 年度までの 7 年間で約 3 億 5 千万円の減少となる見込みであり、依然として厳しい状況が続いております。

一方、歳出面においては、物件費、扶助費、補助費等の義務的経費が年々増大する中、新たな施設の維持管理経費や諸施策を推進するための経費に対応する財源の確保を図る必要があります。

このような現状を踏まえ、平成 21 年度の予算編成においては、既存の事務事業や各種経費全般について根本的に見直しを行い、経費の徹底した節減に努めながら編成作業を行ってきたところであります。

今後の行財政運営につきましては、引き続き地方交付税の動向に留意しながら、行財政改革の取り組みを強化し、事務事業の更なる効率化及び合理化に取り組んでまいります。

このような状況の下編成された平成 21 年度一般会計予算案、水道事業予算案、4 特別会計予算案は、次のとおりであります。

1. 一般会計予算	6, 037, 974	千円
2. 国民健康保険特別会計予算	1, 975, 464	千円
3. 老人保健特別会計予算	4, 240	千円
4. 後期高齢者医療特別会計予算	220, 146	千円

5. 水道事業会計予算	水道事業収益	364,821	千円
	水道事業費	349,399	千円
	資本的収入	70,461	千円
	資本的支出	157,959	千円
6. 下水道事業特別会計予算		348,192	千円

以上、平成21年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりましたが、社会経済情勢の急速な変化に的確に対処しつつ、「第4次嘉手納町総合計画」を基本に諸政策課題の推進を図り、安らぎと品格のあるまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成21年3月9日

嘉手納町長 宮城篤実